

## ベースアップ評価料について

当院では、医療に従事するスタッフの賃金改善を図るため、厚生労働省の規定に基づき、「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」を算定しております。

本評価料は、スタッフの処遇改善に全額充当し、より安心・安全な医療を提供できるよう努めてまいります。何卒ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。